

第15次第7回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録（概要版）

日時：令和6年12月13日（金）午後4時～午後5時00分

場所：苫小牧市役所9階議会大会議室

出席者：委員12名

環境衛生部長、環境衛生部次長、施設管理課長、施設管理課長補佐、
ゼロごみ推進課長、ゼロごみ推進課長補佐、その他事務局2名

1 開会

2 議題

（1）一般廃棄物処理基本計画素案について

事務局より資料1及び資料2について説明。

また、資料3については、質問及び意見の追加がある場合は、令和7年1月27日までに、事務局へ提出するよう依頼。

以下、質疑応答。

<委員A>

資料2の2ページについて、計画期間の中で、計画期間を3つに分けているのは理解できるが、前期目標を令和11年度、中期目標を令和16年度、後期目標を令和21年度と記載がある。この表現については、この記載が正しいのか。目標の設定は一番最初にするものではないか。その期間の最後の年に目標を設定するのか。

<事務局>

この計画は15年の長期計画で、5年毎に見直しを図る計画となっています。これは5年間の社会情勢の変化等を踏まえて、微調整を行う部分もあるためです。段階的に5年毎に進捗管理をし、最終的には令和21年度に向けてどうするかという計画になっています。

目標を設定するのは今年度中で、目標を達成する期限は、前期は令和11年度、中期は令和16年度、後期は令和21年度となります。

<委員B>

計画の進捗を確認し、検証するための目標であるが、終わってから新たに目標を設定するように見える。この表現は誤解するので、もう一度検討してほしい。

<委員B>

①収集体制について

資料2の47ページに、戸別収集の導入と記載がある。新計画の中では、収集体制の見直しについて検討するとの記載になっている。これは、戸別収集やふれあい収集を含めて、全体のごみ収集の在り方について色々検討をしなければならないと思うが、戸別収集は今後計画の中でどのようにしていくのか。私の住んでいる地区は既に戸別収集が導入されており、特に高齢者にとっては非常にありがたい収集体制になっている。今後高齢者も増えてくる中で、現在14地区で戸別収集を導入しているが、事業者の状況や予算の問題もあると思う。今後15年計画の中で、14地区から地区を増やす考えを持っているのか。戸別収集の見直しなども含め、現時点での今後の具体的な考えがあれば聞きたい。

②収集委託について

戸別収集は、1件1件収集するので時間もかかるし、収集作業員も常時歩いたり、走ったりして収集している。作業員は本当に大変な仕事だと思う。仕事を続けるのも大変で、人も変わっている。事業者の事情もあると思うが、長く働いて頑張ってもらうためにも、戸別収集に関連して職員の待遇も考える必要があると思う。

最近のデータはわからないが、苫小牧市の収集の事業者に対する委託料が、他市に比べ高いとは思わない。事業者に対する委託料の見直しも考えていくべきと思うが、考えがあれば聞きたい。

<事務局>

①収集体制について

戸別収集については、高齢者や障がいを抱えている方にとっては、優しいごみ収集サービスであり、将来的には望ましい収集スタイルだという思いは今も持っています。

前市長時代からの市長公約として全市での戸別化に取り組んできましたが、昨今の物価高騰や労働者の人手不足の問題を含めると全市個別は難しく、踏み切れないでいたという経過があります。今すぐの導入が難しい状況で、今年度より85歳以上の高齢者の希望者を対象に、戸別収集をする「戸別収集85」を導入しました。全市拡大ができない中での支援として、部分的な戸別収集を広げた状況です。今後の在り方については、まずは、ふれあい収集や「戸別収集85」などで支援しながら進めていきたいと思えます。

②収集委託について

まず、委託料の他市との比較については、苫小牧市は東西に長い特徴があり、沼ノ端クリーンセンターは東部に位置し、非常に遠い距離を移動して収集するといった効率の悪いごみ収集の街でもあります。そのため、他市と比べた際に一概に高い安いの比較にはなりません、業務実態に合う適切な委託価格に努めています。

<委員B>

委託の関係は、できる限りこの審議会の中でも情報開示していただきたい。市民から見て、苫小牧市の今の委託費が他から見てどの水準なのかは、これは審議会の中で議論する上でも必要な情報だと思う。今後、機会があれば、そうした情報や資料を出してほしい。

私は収集の委託料が他市と比べ、特別高いとは思っていない。東西に焼却施設があった頃に比べると、事業者にかかる負担は増えていると思う。それにふさわしい委託料かを、もう少し細かな検証をし、必要があれば見直す。審議会の中で我々委員としてもどのような状況なのか、どういう水準なのかは押さえておく必要があると思う。

戸別収集については、今の段階で明確に言える状況ではないことはわかった。計画として見ると、どういう風に取り組むかが総論だったので、指摘した。

<委員B>

リサイクル率は、現在30%台であり、計画の中でも目標を持っているが、苫小牧市は既に高いリサイクル率で上限に近づいているのではないか。ごみの組成分析を見てもリサイクルできる量は、そこまでないように見える。これ以上の上昇の余地があるのか、そういう見方が正しいのか。

<事務局>

ご指摘のとおり、リサイクル率は上げるのが限界に近い状況にはなっています。同じく1人1日あたりのごみ排出量も限界に近く、今回の計画では、この目標は廃止しました。

令和6年8月に閣議決定された第5次循環型社会形成推進計画の中で、1人1日あたりのごみ排出量に代わり、1人1日あたりのごみ焼却量という新たな指標が示されました。平成25年7月の家庭ごみ有料化以来、リサイクル率と1人1日あたりのごみ排出量は、コロナ禍に一時的にごみ量は増えましたが、現在は減少傾向で、一定の成果を出している状況です。

こうしたことから、新しい計画の中では、ごみ減量やリサイクル推進の目標として、食品ロスの半減や燃やせるごみの中に含まれるプラスチックごみの削減などを基本目標とし、市民の皆様一人ひとりができることを、わかりやすく説明していきます。

<委員C>

資料2の42ページについて、現在、樽前小学校に勤務しており、春と秋に町内会の方、児童、保護者、職員でゴミ拾いをしている。資料には、不法投棄が減少していると記載があるが、物凄いゴミの量だった。今年の春で300袋程、冷蔵庫、タイヤ、自転車などトラックに積みきれないくらいの量だった。町内会からも要望が上がっていると思うが、一向に減る様子がない。未来を担う子どもたちも、なぜこんなに落ちているの

かと悲しい思いをしながらごみ拾いをしている。取り組みは記載されているが、去年より今年の方が不法投棄の量は圧倒的に多かった。取り組みを強化することも、可能であれば盛り込めないかという思いで話した。

<事務局>

まず、毎年の清掃感謝申し上げます。

樽前地区は町内会からもパトロール強化やカメラ設置等について要望があり、町内会の方と相談し、カメラや看板設置を行いました。

また、樽前地区は人目につかない場所もあり、不法投棄については、現在、毎週職員がパトロールを行っている状況です。しかしながら、市でも簡単に立ち入りできない土地もあります。

できる限りパトロールや回収を行い、投棄した人物を特定できるようであれば、警察と連携して対応しています。引き続き各関係機関と連携を強化していきたいと思えます。

<委員A>

ごみステーションの排出マナーについて、条例により中身を開け、排出者の特定をし、指導している自治体もあると聞いている。苫小牧市はどのような現状か。

<事務局>

苫小牧市においても同様に、条例上で清掃指導員を配置しています。

不適正排出については、収集の際に現場でシールを貼り対応していますが、その中で特にひどい排出については市に連絡があり、清掃指導員が現地に行き、袋を開けて中身を調べています。排出者がわかった場合は、ご自宅に伺い指導しています。

以前に比べると不適正排出は減っていますが、共同住宅で多いところがあります。先日、共同住宅に関して協議会を開催しました。ひどい不適正排出に対しては、共同住宅の管理会社と市の2者で現地調査をし、排出者が特定できた場合は管理会社からも指導を行っています。

<委員D>

新計画の目標1の食品ロスの削減を行うと、それ以降の目標数値についても、それに応じ減っていく算出という理解で良いか。

<事務局>

目標1の食品ロスの削減、目標2の事業系ごみの削減、目標3のプラスチックの削減を達成することにより、目標4から6までは連動し、達成できる見込みです。

3 その他

事務局より、今年度から「清掃事業概要」と「環境白書」を統合し、WEB公開としたことを報告。

4 閉会